

～4月分の給食費について～

給食開始となる4月8日（新小1年生は4月14日）～5月1日の給食費について4月分とし、学校で食べた回数に給食単価をかけた金額を請求金額とし、5月26日（火）に登録口座より引き落としいたします。給食単価は小学校240円、中学校290円です。

（5月18日までに学校施設管理課での口座登録処理が完了していないご家庭には、5月下旬に学校より納付書をお渡しいたしますので、支払期日までにお支払いください。）

（例）小学2年生の児童が4月8日～5月1日の間、給食を食べた回数は5回。

1食べた回数5回×小学校の給食単価240円＝1,200円（5月26日の引落金額）

～今後の給食費について～

状況が回復するまでは、継続的に当月分は翌月26日（祝祭日の場合は翌営業日）に引き落としいたしますので、前日までに登録口座へのご入金をお願いします。